

## 9 土砂災害とソフト対策

県では、ハード対策のみならず土石流、がけ崩れ、地すべり等の土砂災害から県民の皆さんの命を守ることを目的に、ソフト対策もあわせて実施しています。

砂防えん堤や擁壁工等のハード対策は、すべての危険箇所について対策を行うには多大な費用と時間を要します。このため、県民の皆さんの命を守るために、迅速な避難活動ができるよう、市町を通じた情報の提供や共有を行うシステム整備等のソフト対策の充実も必要となっています。

ソフト対策としては、土砂災害に関する情報を積極的に提供するとともに、県民と行政が情報交換をするシステムの整備を推進します。

また、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を行うことにより、土砂災害のおそれがある区域を明らかにし、新規住宅等の立地を抑制するなど、土砂災害の軽減を図ります。

